

【大学推薦 University Recommendation】

奨学金等名称 Name of Foundation (or Name of Scholarship)					
公益信託前田増三記念奨学基金 Maeda Scholarship					
募集人数 Number of Openings			前年度実績 Previous Year's Record		
全体 Total	2			推薦 Recommended	1
本学 For Chiba Univ.	1			採用数 Admitted	1
	うち 学部生 Undergraduates	うち 大学院生 Graduates	うち 研究生・専攻生 Research Students		
	対象外	1	対象外		
学部・研究科 Department	大学院(修士課程) Graduate Students (Master's program)			研究分野 Research Field	人文および社会に関する分野 Humanities and Social Science
主な 応募資格 Some of Eligibility Requirements	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修士課程1年次に在学する者 ・人文社会に関する分野を研究中の者 ・学業、人物ともに優秀で、健康である者 ・日本語による意思伝達に堪能である者 ・月額10万円以上の奨学金を受けていない者 ・日本との相互理解と友好親善に関心を持ち、貢献を期する者 ・2017年3月31日現在で年齢30歳未満の者 Japanese skills required 				
特記事項 Note	別記又は留学生課ホームページに掲載の「奨学金応募に関する諸注意」を必ず確認して下さい。 2017年度前期までに私費外国人留学生を対象とした「奨学申請者登録」を行った者が申請できます。 Non-Japanese speaking students who require assistance, please consult to International Student Division.	国籍 Nationality	不問 Unmentioned		
支給金額(月額) Amount	月額5万円 ¥50,000/month		支給期間 Duration	始 From	2017/4
				至 To	2019/3
				年数 Year(s)	2
募集期間 Application Period			推薦者の発表日(予定) Candidate Selection Result will be announced on		
始 From	2017/5/19		2017/5/26		
至 To	2017/5/24				
推薦者の応募書類提出期限 Application Document must be submitted by (For Candidate only)					
2017/5/31					
応募書類受付窓口 Offices to Submit Your Application Documents					
西千葉キャンパス：学務部留学生課(国際教育センター1階) 亥鼻キャンパス：ISD亥鼻キャンパスブランチ(医学部本館1階) 松戸キャンパス：ISD松戸キャンパスブランチ(園芸学部管理棟1階)			Nishi-Chiba Campus : International Student Division (Center for International Research and Education, 1F) Inohana Campus : ISD Inohana Branch (School of Medicine, 1F) Matsudo Campus : ISD Matsudo Branch (Administration Building, 1F)		
財団による選考(又は面接実施)の通知時期 Selection Result (or Interview) by the Foundation will be announced in			2017/7		

揭示日： 2017/5/19

公益信託 前田増三記念奨学基金

平成 29 年度 奨学生募集要項

<p>1. 奨学生の資格</p> <p>* 右記の事項すべてに該当する者</p>	<p>(1) 日本人及び法令により永住権を有する外国人以外で、留学を目的として入国を許可され、大学院（修士課程一年次）に正規生として在学中で、人文及び社会に関する諸分野を研究中の者</p> <p>(2) 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康である者</p> <p>(3) 日本語による意思伝達に堪能である者</p> <p>(4) 学資の支弁が困難と認められる者（月額 10 万円以上の奨学金を受けていない者）</p> <p>(5) わが国との相互理解と友好親善に関心を持ち、貢献を期する者</p> <p>(6) 年令 30 才未満の者（平成 29 年 3 月 31 日現在）</p>
<p>2. 奨学金の額</p>	<p style="text-align: center;">月額 50,000 円を給与（返済の必要はありません）</p>
<p>3. 給付時期・方法</p>	<p>(1) 給付時期：毎年度 6, 9, 12 及び 3 の各月を給付月とし、給付月までの 3 ヶ月分に相当する金額を給付します。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の 4 月以降未給付の給付月分を、8 月に 3 ヶ月分を給付します。</p> <p>(2) 給付方法：奨学金給付申請書に記載の銀行等の口座に振込みます。</p>
<p>4. 給付期間</p>	<p>(1) 奨学生が在籍する大学院修士課程の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合はその残りの修業期間を限度とします。</p> <p>(2) 奨学生が休学し又は長期にわたって欠席などしたとき、あるいは学業、生活態度などの状況により指導上必要があると認められたとき、さらに病気などのために修業の見込みがなくなった時は、その状況に応じ、奨学金の支給を休止、停止または廃止します。この場合、受領済の奨学金があるときは、奨学生は当該事由発生以後に相当する金額をすみやかにこの公益信託の受託者に返還することとなります。</p>
<p>5. 選出奨学生数(予定)</p>	<p style="text-align: center;">2 名（ただし各大学からの推薦は 1 名とします）</p>
<p>6. 申請手続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属大学の学長（または学部長・指導教員）の推薦を受けることのできる申請者は、①願書、②在学証明書③学業証明書（大学卒業時以降の証明書は必ず提出すること）④推薦書を所属大学を經由して受託者に提出する。（なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください） ・ 応募期間：平成 29 年 6 月 2 日（金）（当日の消印有効） ・ 申請書類の提出先：下記提出先あてに郵送
<p>7. 奨学生の選考・決定及び通知</p>	<p>(1) 選考方法：各大学より推薦された全ての申請者の申請書類(前記 6-①・②・③・④)を当基金運営委員会に付議し書類選考の上、運営委員の面接(書類選考合格者のみ)による選考結果に基づき奨学生を決定します。</p> <p>(2) 決定通知：平成 29 年 7 月下旬頃に書面にて所属大学の奨学金担当部署に通知します。</p>
<p>8. 生活状況報告書の提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎学年度終了後、4 月 10 日までに「生活状況報告書」および大学発行の「成績証明書」をこの公益信託の受託者に提出してください。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1
 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
 前田増三記念奨学基金 申請口
 TEL 03-5232-8910 (受付：平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919

公益信託前田増三記念奨学基金

設定趣意書

日本経済の発展に伴い、わが国が国際社会で果すべき役割への期待が高まるとともに、日本の社会の国際化が喫緊事となっており、諸外国との相互理解と友好親善の促進がこれまで以上に重要性を増しております。

このような現状と委託者野口泰生の叔父前田増三が生前、人文及び社会に関する諸分野の研究並びに奨学事業とに多大な関心を抱いていたことに鑑み、委託者は故人から引継いだ財産をもって故人の遺志を生かすべく、人文及び社会に関する諸分野の研究を通して、国際社会の平和的发展に寄与する人材に対して奨学援助を行うことにより、わが国と諸外国との相互理解と友好親善の促進に寄与することを期待し、この公益信託を設定することといたしました。

昭和62年12月21日

公益信託前田増三記念奨学基金

委託者 野口泰生